

令和 5 年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	令和 5 年 9 月 22 日 (金)
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) (五十音順) 原田 泰人(公認会計士) 山城 勝(元沖縄県経営者協会常務理事)

I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 7 月 15 日	
審議対象件数	18 件	
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	6 件	(審議概要)
建設一般競争	3 件	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間における契約状況、指名停止状況 について報告。 業務概要、競争参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について説明
一般競争(政府調達協定対象外)	— 件	
指名競争	— 件	
随意契約	— 件	
建設コンサルタント業務等	3 件	
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	<p>【建設工事】 一般競争入札方式 ・シュワブ (R5) 仮設物維持管理継続工事</p> <p>○ 金額が大きい工事にもかかわらず申請者が1者しかいなかった理由を伺いたい。</p> <p>○ 企業や配置予定技術者へ求める工事实績が対応可能な範囲を狭めているのではないか。</p>	<p>○ 本工事は、シュワブ海域の工事区域を示すため設置した海上フロートの開閉作業、関係各所との調整といった工事の特殊性があったことや、現在の埋立工事に伴う維持管理業務からの継続的な工事の要素が多かったことから、参加を躊躇したものと思われる。また、発注した時期に対応可能な配置技術者がいなかったことも要因ではないかと推測している。</p> <p>○ 企業や配置予定者技術者へ求める工事实績を有する者は30者以上いるため要件は妥当と考えている。</p>

○ これまで1工区の工事を実施している者が維持管理業務を実施しているのか。

○ 平成29年度から同じ業者が実施しているのか。

○ 評価点が満点となった内容は他社と比べてどういった点が異なるのか。

○ 採点は何名で実施するのか。

一般競争入札方式

・シュワブ（R5）美謝川整備工事

○ 申請者数が比較的多い理由を伺いたい。

○ 6者応札の内5者が予定価格を超過しているのはどういった理由か。

一般競争入札方式

・シュワブ（R5）美謝川整備追加工事

○ 追加工事の内容、申請者数が1者しかない理由を伺いたい。

○ 本工事は追加工事となっているが、当初から別で発注する予定だったということか。

○ 平成29年度から埋立工事の1工区から3工区を発注しており、1工区の工事を実施している者が維持管理業務を実施している。

○ そのとおりである。

○ 企業独自の提案力に加え、継続して工事に携わったことで得た知識に基づく内容であったことや、技術者の配置が万全の態勢でのぞむこととなっていた点である。

○ 5名で採点し、点数の一番上と下を省いた3名の平均点が評価点となっている。

○ 本工事は一般的なボックスカルバートや水路整備であるため申請者が比較的多かったと考えている。

○ 入札者の内訳を検証したところ、公表されている積算基準で積算した額は予定価格に近い価格であったが、ボックスカルバートなど見積り価格については各者相違があり予定価格を超過したと考えられる。

○ 本工事は現在契約しているシュワブ（R3）美謝川整備工事において掘削し立坑を作ったあと、函体推進工事を実施する内容であり、工事の継続性を踏まえ申請者が1者となったと考えられる。

○ 工事内容に継続性はあるが、各々の工事はそれだけで完結する内容であり、別々の発注としている。

○ 前の工事と同じ企業が落札したのか。

【建設コンサルタント業務】

一般競争入札方式

・読谷地区（５）測量調査

○ 落札率が低い業務が適切に履行されたか確認したい。

○ 第三者履行確認の状況は確認されているのか。

一般競争入札方式

・陸自那覇外（５）測量等調査

○ 読谷地区（５）測量調査と同様の業務と思われるが、前の案件と比べ、落札率に差が出た理由を伺いたい。

○ 諸経費がかかると想定されるこの業務に他県の企業が落札していることについてどう考えるか。

公募型プロポーザル方式

・那覇港湾施設（R 5）環境影響評価業務

○ プロポーザル方式であり、選定過程について伺いたい。

○ 評価は局職員で実施しているのか。

○ そのとおりである。

○ 現時点において履行期間は満了していないが、これまで定期的に書類や現場を確認し、適切に調査業務の報告書作成も成されている事を確認している。

○ 第三者における履行確認も実施し問題ない旨確認している。

○ 本業務は実施箇所が離島も含む4箇所と散在しており、旅費などの諸経費面で積算額（入札額）に差が出たためと考えられる。

○ 当該落札者は、当局で過去にも受注実績があることから、当局発注の業務実績を重要視している企業であると考えている。

○ 本業務の選定過程については、コンサルタント環境の格付けと同種業務の実績、配置予定技術者の同種、類似業務の実績を求めた内容を公示し、参加表明書を提出した者を局内で審査し、技術提案書の提出者の選定通知を行う。次に選定された参加者から提出された技術提案書を5名で審査し、一番高い評価者と、一番低い評価者を除いた3者の平均値で評価点が一番高い者を特定し、通知している。

○ 局職員5名で書面審査により実施している。

	<input type="checkbox"/> 外部の有識者を評価者に入れることはないのか。 <input type="checkbox"/> 評価点の内訳でその他の項目はどういった内容か。	<input type="checkbox"/> 学識経験者に意見を求める場合もあるが、環境影響評価の実績と審査について当局は過去実績があるため、局職員で対応可能である。 <input type="checkbox"/> 企業のワークライフバランス、若手技術者、女性技術者の配置についての項目となっており5点の配点としている。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0 件	(審議概要)
工	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
業	談合情報	0 件	
	点検結果疑義	0 件	
<input type="checkbox"/> 委員からの意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する回答等		意見・質問	回 答
		なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について

審議概要	令和4年度1/四半期～4/四半期分に関する建設工事及び建設コンサルタント業務に係る入札方式別の落札率、応札率、一者応札、一者応募及び一位不動等の状況について説明を行った。	
<input type="checkbox"/> 委員からの意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する回答等	意見・質問	回 答
	<input type="checkbox"/> 令和4年度の全局工事契約内訳で沖縄局の契約額が全体の3分の1程度になっているが、米軍基地に関連する予算なのか。 <input type="checkbox"/> 令和4年度の全局業務契約では全体の15%だが、契約金額では全体の25%というのは、1件あたりの業務価格が大きいということか。	<input type="checkbox"/> 米軍、自衛隊含めた額となっている。 <input type="checkbox"/> そのとおりである。

委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし			
4. 再苦情処理（再説明請求回答）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考）	
建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等※			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
		/			
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		回答	
		なし		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし			

* 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約及び簡易公募型プロポーザル契約方式を除く。

令和5年度 沖縄防衛局入札監視委員会議事概要（海上自衛隊）

開催日及び場所	令和5年9月22日（金） 沖縄防衛局
委員	矢吹 哲哉（委員長：琉球大学名誉教授） 山城 勝（元（一社）沖縄経営者協会 元常務理事） 原田 泰人（公認会計士）

I 海上自衛隊が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
審議対象案件	3件

※抽出案件なし

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
審議対象案件	1, 101件

1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数		5件
地方 調 達 等	一般競争	2件
	指名競争	1件
	随意契約	2件
●委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問 【一般競争】 件名：産業廃棄物の処理 ●複数社応札にもかかわらず落札 率が100%となった理由。	回 答 ○予定価格は、参考見積を取得した2者の見積価格を比較し、安価な方に対し更に平均値引き率を乗じて計算しており、単に業者見積を採用したものではないため、予定価格の算定に問題はない。 予定価格の起案及び決裁については、担当者、契約班長及び経理隊長の3名以外の者が閲覧できない状態で行っており、また、起案中・決裁後の予定価格算定調書は鍵のかかる引き出しに保管しており、予定価格の管理も適正である。

	<p>● たまたま、落札率 100% となったのか。</p> <p>● 同日で入札を 2 回実施しているのは、問題ないのか。</p> <p>件名：TRUCK. AIR CONDITIONER (ESM-14B) の定期修理</p> <p>● 1 者応札となった理由。</p>	<p>複数者が応札する場合、競争による価格低減が見込まれるが、応札者の数は当日にならない限り判明せず、また各企業には当然限界となる値引値があるため、競争相手の存在を確認したからといって、無理な値引きを行うとは考えにくい。本件においても、各応札者は落札を目指しつつも利益を損なわない範囲で値引きし、応札金額を決定したと考えられる。</p> <p>したがって、本件が複数応札にもかかわらず落札率が 100% (予定価格と落札金額が一致) となったのは、経理隊で算定した予定価格と落札業者が最終的に決定した応札金額が偶然にも一致した結果であり、契約手続きに問題はないものとする。</p> <p>○ そのとおり。</p> <p>○ 会計法で 2 回までの入札は認められており、問題ない。</p> <p>○ 本件は、履行に特殊な設備や技能を要するものではないため、複数者の応札を見込み一般競争入札に付し、広く応札者を募集したが、結果として 1 者応札となったものであり、契約手続きに問題はない。</p> <p>応札者が 1 者となった理由については不明であるが、落札者以外の企業は、人員、修理ラインの空き状況から受注困難と判断し、入札に参加しなかったものと推察する。</p>
--	---	--

	<p>●TRUCK. AIR CONDITIONER (ESM-14B) の定期修理は何年に 1 回あるのか。</p> <p>●5 年前も同じ業者が落札したのか。</p> <p>●難しい内容でないのに 1 者応札となった理由は。</p> <p>●当該契約から増額となっているが理由はあるのか。</p> <p>●沖縄県に競争参加資格を持った企業はいなかったのか。</p> <p>【指名競争】 件名：通信機器等の維持整備</p> <p>●指名競争を採用した理由。</p>	<p>○5 年に 1 回実施している。</p> <p>○5 年前は、他基地の車両であったため、別の企業が落札している。</p> <p>○詳細は不明であるが、落札業者以外の企業は、人員、修理ラインの空き状況から受注困難と判断し、入札に参加しなかったものと推察する。</p> <p>○分解検査した結果、不具合を確認し変更契約をしたため、増額となった。</p> <p>○競争参加資格を持つ企業は、沖縄県内に複数存在しているものと承知している。1 者応札の理由は不明だが、今回は人員、修理ラインの空き状況から受注困難と判断し、入札に参加しなかったものと推察する。</p> <p>○本件は、公募により応札意思のある企業を募集した結果、2 者が合格したため、会計法第 29 条の 3 第 3 項の規定により、この 2 者による指名競争としたものであり、契約手続きに問題はない。</p> <p>公募とは、履行に特殊な設備や技能を要する案件に対し、企業の持つ設備、技術力等を事前に募集審査する制度であり、審査の結果合格が 1 者の場合は随意契約、複数者の場合は指名競争入札となる。</p>
--	---	--

	<p>●公募で履行できる業者を事前に募集し、2者が合格したため指名競争したという流れなのか。</p> <p>●技術審査を採用した理由は。</p> <p>●一般競争入札と公募の違いは。</p> <p>【随意契約】 件名：那覇地球局設備の整備</p> <p>●1者応札となった理由。</p> <p>●公募したが、1者だったため随意契約したのか。</p> <p>件名：カップラーメン 外</p> <p>●食材の入札は一般競争入札が大半だが、随意契約とする場合の違いを伺いたい。</p> <p>●予定価格（税込）が160万円以下のものでも一般競争入札となっている理由は。</p>	<p>○そのとおり。</p> <p>○通信機器等の維持整備を遺漏なく行うには、事前に企業の技術力、体制等を審査する必要があると考えたため。</p> <p>○一般競争入札は、入札公告を掲示して入札を実施している。 公募は、入札前に企業資格審査の確認を実施している。</p> <p>○応札者が1者となった理由については不明であるが、落札者以外の企業は沖縄県内で技術者を確保できない、或いは沖縄県外から長期間技術者を派遣する人的余裕がないため、参加を見送ったものと推察する。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○予算決算会計令第99条の第3項の規定により、予量が160万円を超えない契約については、オープンカウンター方式の随意契約としているため、問題はない。</p> <p>○沖縄基地隊では一般競争、随意契約の判断は、業者参考見積を基に作成した調達要求書の予量を基準としているため、予定価格が160万円以下であったとしても調</p>
--	--	---

	<p>●単価契約で個数×数量で160万円を超える場合は、一般競争入札なのか。</p> <p>●カップラーメン外は160万円以下なので、随意契約なのか。</p>	<p>達要求書の予量が160万円以上であれば、一般競争としている。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○そのとおり。</p>
--	---	---